

岡崎市議会議員

鈴木 ひでき



「いつまでも 安全安心 いきいきと」した 岡崎のまちづくり

発行 鈴木ひでき

連絡先 〒445-8502 西尾市下羽角町住崎1 TEL 0563-55-1167 FAX 0563-55-1909

まちづくり
3政策

すこやかな
発展を続ける

おだやかな
暮らしを守る

のびやかな
人生を歩める

一般質問に登壇し市政に提言

部活動の地域移行

本市の部活動は、**小学校4年生**から始まる。その歴史を「岡崎教育史要」と「中央図書館レファレンスサービス」を活用し調査。その結果、昭和22年4月の**六・三制義務教育発足以前**に、部活動のような活動取組があり。文化的に脈々と紡がれている状況にある。

■第1段階最終年 現状と今後の見通しを伺う



本年度「子供の活動の移行」が最終段階を迎えるにあたり、円滑な推進を実現するために、どのような取組を行っているのか伺います。

学校指導課内に「**部活動地域移行準備係**」を新設し、地域移行に関する情報収集・分析、関係部署との連携、移行計画の策定、関係者への周知と理解促進に取組む。

■メリットと将来的に目指している姿を伺う

メリットは、子どもたちや教師が、やりたい、指導したい部活動に取組める。また、トップアスリートなどを指導者に迎え、高度な技術や専門的な知識に触れることができ、競技への意欲が一層高まるとともに、将来の目標や夢を描ききっかけになり、そこで育った子どもたちが、地域の指導者として戻ってくることを期待。そんな**人の循環**が生まれ、**持続発展可能で、地域に根差した新たなスポーツ活動になり、地域全体で子どもたちを育てる場へ広がる**。本当の地域移行は、10年、20年、30年かけてしっかりと作っていくもの。

方向性が示されていない、小学校の部活動についても、速やかに検討し示されることを提言する。

学校施設

公共施設類別延床面積において、**学校教育系施設は38%を占めている**。その状況において、長寿命化、熱中症対策でもある空調設備の更新や設置など、財政負担への影響が大きいことから、**将来の財政負担を考えバランス良く、計画的な取組みが重要**と考える。

■屋内運動場への空調整備の流れを伺う

全中学校20校への工事期間は、**空調設備の設置は令和8年6月末までとし、遮熱断熱工事を含めた工事全体の完了は令和8年度末を予定**。その後、作成済みの各種入札関係の図書を活用した設計施工一括発注方式で、各小学校への空調設備の整備事業が速やかに着手できるものと考えている。

■必要教室数の予測とその課題を伺う

長期的には**児童生徒数は減少予想**。そのことから、教室確保の考え方は、既設校舎内の確保を基本とし、増築は必要最小限度とする。また、期間が**短期の教室不足の場合は、仮設校舎の設置**にて対応検討。また、**大規模改修工事の優先順位**は、基本的には築年数と施設の劣化状況にて判断。令和8年度に部分改定を予定している「小中学校施設長寿命化計画」の中間見直しにおいて、**児童生徒数や必要教室数の変化も踏まえ、見直すべきポイントを検討**。

後に不要な状況が発生しないように、中長期と各学校施設の実情も見据え、財政的にも効率的に改修整備を進めることを提言する。

引き続き「岡崎に住んで 本当に良かった」と思って頂けるように取組みます！！

市民ホーム2階へ向かう階段の安全対策について

地域行事やイベントが、
2階集会室で開催時、
手摺がない階段のため、
上りづらいし、降り際は
スリッパのため、足元が不
安定で危険。是非とも
手摺を付けてほしい！！

私



改修前(2023.11)



改修後(2025.3)



「手摺設置後、安心して
降りれるようになりました」
と感謝の声をいただく。

引き続き 公共施設が安心して利用できる環境づくりに尽力します

皆さん
ご存じですか！！

トピックス

生活道路における法定速度

政府が、時速30kmを超えると致死率が急激に高くなることから、中央線がなく道幅の狭い「生活道路」の法定速度を時速30kmに制限する改正道路交通法施行令を閣議決定(2024.7.23)した。施行時期は、**2026年9月1日から実施**。全国に約122万kmある一般道の7割が該当となる。

<警察庁・都道府県警察周知チラシ>



生活道路とは
主に地域住民の日常生活
に利用されるような道路。

時速30km対象一般道路は
・中央線又は車両通行帯が
設けられていない1車線。
・道路標識又は道路標示
による速度規制がない。
・道幅5.5m未満の道路

(警視庁HPから)

市においても周知徹底を
進めて頂くように打診する

建築物制限条例の一部改正

【経緯】地権者である三井不動産株式会社より、近年来訪者のペット同伴ニーズが高い状況で、現行広域観光交流拠点区域内において「畜舎」は禁止となっている。そこで規制緩和により、よりよいまちづくりにつながる提案がされた。
【検討結果】近隣の商業施設を調査し、ペット同伴のショッピングや休憩可能な施設が増加。また、その周辺で健全な都市環境に支障が出ていないことを確認し改正を決める。
【改定内容】この対象区域内において「畜舎（ペットショップ、ペットホテルその他これらに類するものを除く）」に改正する。



◀全体鳥瞰CG
及び三井アウトレット
パーク岡崎報道
資料 (QR) より



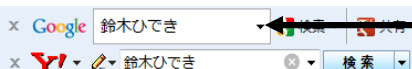
2025年11月開業予定
「三井アウトレットパーク岡崎」

本市東部地域の活性化に寄与されることに期待する

過去の市政レポートについては、
下記ドメインまたはQRコードを読みこんでいただき
内容のご確認をお願い致します。

<ホームページのドメイン>

http://www.giin-dnww.com/suzuki_hideki/



「鈴木 ひでき」検索
でも見れます！！

<QRコード>



<過去の掲載内容>

- ・一般質問への想い
- ・本市の財政状況
- ・年度毎の主な施策

市政の
話題満載！

